

特定地域経営支援対策事業

【平成24年度概算決定額：1,192,685(1,336,695)千円】

対策のポイント

- ・北海道のアイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を支援します。
- ・沖縄県において、意欲ある多様な経営体の育成に必要な農業用施設等の整備を支援します。

<背景/課題>

- ・アイヌ農林漁家の所得及び生活水準は低位な状況にあります。このため、北海道の「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第2次）」を支援するために政府一体となって推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として、アイヌ農林漁家に対する支援策を講ずる必要があります。
- ・沖縄農業については、依然として本土農業との格差があります。このため、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画との密接な連携の下に、本土農業との格差是正と生産性の高い亜熱帯農業の確立を目指し、支援策を講ずる必要があります。

政策目標

- 全ての事業実施地区において5年度目に地区毎の事業実施計画に定めた目標所得を達成
- 沖縄県において意欲ある多様な経営体を新たに60経営体育成

<主な内容>

1. アイヌ農林漁業対策事業

281,230(323,965)千円

アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な農林漁業経営近代化施設等の整備を支援します。

補助率：2/3以内
事業実施主体：市町村、土地改良区、農業協同組合、森林組合
漁業協同組合、農林漁業者の組織する団体等

2. 沖縄農業対策事業

911,455(1,012,730)千円

沖縄農業の持続的な発展を図るため、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産施設・加工施設等の整備を支援します。

補助率：2/3以内
事業実施主体：市町村、土地改良区、農業協同組合
農業者等の組織する団体等

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-6744-2148(直))]

平成24年度特定地域経営支援対策事業

アイヌ農林漁業及び沖縄農業への支援の必要性

アイヌ農林漁家と北海道の一般農林漁家、沖縄農業と全国農業の状況を比較すると、所得や経営規模、農業用施設の整備状況等において、依然として格差がみられる。

このため、これらの格差の解消等を目的として進められている、北海道の「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第2次)」や沖縄県の沖縄振興計画等に係る施策の着実な推進を図る観点から、アイヌ農林漁業及び沖縄農業に対する支援策を講じる必要がある。

【アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第2次)】(平成20年7月北海道)

4 産業の振興

■ 推進施策

[農林漁業の振興]

- 農林漁家の経営改善を図るため、生産基盤や経営近代化施設の整備の促進に努める。

【第3次沖縄県農林水産業振興計画】(平成20年3月沖縄県)(※「沖縄振興計画」中の農林水産業に係るアクションプラン)

3 農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保

(1) 担い手の育成・確保

ア 経営感覚に優れた担い手の育成

実施事業の内容のうち担い手育成のための施設整備等

- ・ 認定農業者の育成等を通じて効率的・安定的な経営体を育成するため、総合的な条件整備を推進する。

経営規模等の格差是正と経営の持続的発展のための支援を実施

1. アイヌ農林漁業対策事業

(1) 事業対象メニュー

- ① 農林業生産基盤整備事業(区画整理、かんがい排水、農道、林道等)
- ② 農林漁業経営近代化施設整備事業
 - ・ 農業経営近代化施設(農業用機械、温室、集出荷貯蔵施設、畜舎等)
 - ・ 林業経営近代化施設(林業用機械、機械保管施設、栽培管理施設等)
 - ・ 漁業経営近代化施設(養殖施設、蓄養施設、水産物処理加工施設、水揚荷さばき施設等)
- ③ 特認事業

(2) 事業実施主体: 市町村、土地改良区、農業協同組合、森林組合、生産森林組合、漁業協同組合、農林漁業者の組織する団体等

(3) 補助率: 2/3以内

2. 沖縄農業対策事業

(1) 事業対象メニュー

土地基盤整備、農業用機械、温室、集出荷貯蔵施設、農畜産物処理加工施設、産地形成促進施設等

(2) 事業実施主体: 市町村、土地改良区、農業協同組合、農業者等の組織する団体等

(3) 補助率: 2/3以内

アイヌ農林漁家の所得の向上及び生活水準の向上
沖縄県における意欲ある多様な経営体の育成・確保